

**国立大学法人秋田大学 平成25年度の
業務運営に関する計画（年度計画）**

平成25年3月29日，届出

平成25年度 国立大学法人秋田大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 【1】アドミッション・ポリシーを継続的に点検・評価し，選抜方法を一層改善・充実する。
 - ・アドミッション・ポリシーとそれに基づいた選抜方法を，点検結果を踏まえて新たに検討・策定し，平成26年度入学者向けとして入学者選抜要項等で公表する。
- 【2】グラデュエーション・ポリシーを明確にし，それぞれの学位に応じた学習成果を保証する一貫した教育課程を編成する。
 - ・グラデュエーション・ポリシーの検証結果を踏まえ，学部改組に伴う教育課程の編成について検討を行う。
- 【3】高校から大学への接続を円滑に行う教育課程を編成する。
 - ・高大接続テキストの充実を図り，その活用を進める。
- 【4】社会の要請に応じた特別コースを設置し，海外の大学との単位互換等も活用した国際的に通用する教育課程を編成する。
 - ・社会が要請する特別コースについて，教育課程の検証を開始する。
 - ・あきたアーバンマイン開発マイスター養成コース及び博士課程教育リーディングプログラムに関し，実施体制及び規程等の整備を行う。
- 【5】リサーチ・アシスタントやティーチング・アシスタントの適切な活用を推進し，大学院生の研究能力や指導能力を向上させる。
 - ・RA及びTAの効果的運用システムの検討を行いつつ，改善案を策定する。
- 【6】学生の自主学習を促すとともに，GPA等を活用した成績評価を実施することにより単位制度を実質化する。
 - ・教養基礎教育に導入したGPAの点検方法についての検討を行う。
 - ・引き続き，自主学習施設のALL Rooms（語学自習室）を利用した学習の充実を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 【7】少人数教育，学生参加型，インターンシップ型，実地体験型などの授業方法についてFDを実施しそれらを検証・改善する。
 - ・学生参加型等の授業方法の改善をテーマとするFD活動を実施する。
- 【8】教育文化学部
 - ・学部の各課程のグラデュエーション・ポリシーを点検しつつ，社会のニーズを踏まえた組織・定員の見直しを行う。
 - ・秋田県における高い初等中等教育水準を維持し教育実践の更なる高度化に資するよう，大学院のカリキュラムの再点検を行い，組織・定員の見直しを行う。
 - ・学部について，平成26年度以降の新体制を実現するための入試，カリキュラム等の再編に向けた準備を進める。
 - ・大学院について，教員養成の修士レベル化の動向を見定めながら，それに対応する教育組織や入学定員，カリキュラム等の検討をさらに継続して行う。
- 【9】医学部
 - ・大学院部局化の下で，基礎，臨床の融合的な教育研究体制を強化する。
 - ・基礎，臨床の融合的な教育研究体制をより強化するための方策を検討する。
- 【10】工学資源学部
 - ・秋田県立大学との共同大学院を設置する。

- ・博士課程の組織・定員の見直しを行う。
- ・社会の要請を踏まえた学部の組織・定員の見直しを行う。
- ・博士後期課程における生命科学専攻の設置要求を行う。
- ・理工学部設置に向けた申請を行う。

【11】世界水準の資源学教育拠点を形成し、国際資源学部（仮称）の設置を目指す。

- ・国際資源学部（仮称）の設置申請を行う。
- ・国際資源学部（仮称）設置に係る教育環境の整備を行う。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【12】学習・進級・進学に関する各部局の相談部署相互の連絡機能を強化し、学生支援システムを整備する。

- ・修学に係る各相談部署の連絡機能を強化するための情報共有を推進する。
- ・キャリアポートフォリオシステムを運用する。

【13】学生が集い交流できる場を整備し、学生の主体的なプロジェクトや課外活動を支援する。

- ・引き続き、学生の自主的な活動や企画を支援する。

【14】情報通信技術を活用した教育環境を整備し、学生の自主学習を支援する。

- ・引き続き、eラーニングシステムを活用する。

【15】初年次から学生の職業観を育成するキャリア教育や学内インターンシップなど全学的な就職支援活動を推進する。

- ・教養教育科目を中心としたキャリア形成教育の充実を推進する。
- ・引き続き、インターンシップの促進に取り組み、企業訪問による受入先の拡充を推進する。
- ・就職支援において、企業の採用動向及び学生個々の志望状況に対応した個別支援を推進する。

【16】学生支援機能を充実させ、学生生活における相談体制を整備する。

- ・学生支援機能及び学生相談体制を充実させるため、相談内容の共有化を推進する。

【17】入学料・授業料免除枠の拡大や修学支援の基金充実など、学生に対する財政的支援を行う。

- ・引き続き、教育研究支援基金の財源確保のための学内外への広報活動を実施する。
- ・一般経済困窮者の他に東日本大震災の被災学生の入学料、授業料減免を行う。

【18】学生寮などの生活環境を整備する。

- ・引き続き、学生寮などの生活環境を整備するとともに、女子学生寮の改修計画案を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【19】本学の重点的研究として、次の研究を推進する。

- ・生命科学の先端的な研究
- ・資源素材系の研究
- ・生命科学系の先端的研究及び資源素材系研究を推進するとともに、得られた成果の公表・評価を行う。
- ・全学的な連携による生命科学系の先端的研究及び資源素材系研究の体制を強化するとともに、社会的に要求される特徴的な研究を推進する。

【20】地域的特性を踏まえた研究として次の研究を推進する。

- ・脳血管障害の研究、がん・免疫の基礎的橋渡しの研究、自殺予防研究
- ・高齢化に伴う身体機能障害の回復に関する研究
- ・「秋田学・白神学」などの学際的研究
- ・脳血管障害の研究、がん・免疫の基礎的橋渡しの研究、自殺予防研究、高齢化に伴う身体機能障害及び生活機能障害の回復に関する研究等を推進の上、その成果を社会還元に努める。
- ・「秋田学・白神学」の研究・教育体制の強化を図り、その成果を蓄積・発信するとともに、広域的な連携体制を構築する。

【21】 その他特色ある研究を重点的に支援し、上記の研究とともに得られた成果を知的財産として活用する。

- ・ 国際的な知的財産戦略の展開を計画する。
- ・ 大学発ベンチャーを目指して、知的財産の活用を促進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【22】 連携型プロジェクト研究を可能とする柔軟な人材登用及び組織運営体制を構築する。

- ・ 組織体制の見直しを図りつつ、研究を推進する体制整備を進める。
- ・ 研究プロジェクトを推進する人員体制の整備及び学内外機関との連携構築を進める。

【23】 資源リサイクルなど社会的要請の高い研究を推進するため、学内の教育・研究施設の拡充・整備を行う。

- ・ 全学的な連携による資源・素材・環境分野の研究教育を推進する設備整備・支援を行うとともに、社会的要請の高い研究を推進する。

【24】 地域との協同的研究，人材育成の拠点形成の見地から産学連携推進の諸組織を整備する。

- ・ 組織の評価・点検を行い，人材育成及び研究促進の中間的見直しを図った上で，更なる支援体制を検討する。

【25】 国内外の大学，研究機関等との研究協力・研究連携を推進する。

- ・ 研究スペース，設備等の共同利用環境を整備し，全学的に連携した研究活動を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

【26】 地方自治体や企業等との連携協定を拡大し，定期的に公開講座等を実施する。

- ・ 地域の振興と安全・安心の確保のために貢献できるように，教育資源を提供する。
- ・ 地域創生センターを中心に，横手分校，北秋田分校を拠点とした，地元ニーズに応えた共同企画を策定し，実施する。

【27】 単位認定講座や出前講義などにより高大連携・高大接続を推進する。

- ・ 引き続き，単位取得型授業や出前講義の実施により高大連携・高大接続を推進する。
- ・ 引き続き，大学コンソーシアムあきたでの高大連携事業を推進する。

【28】 大学の有する教育・研究機能を広く社会に提供し，生涯学習事業・大学開放事業を進める。

- ・ 引き続き，県内各地において地元のニーズに応えた公開講座，講演会等を企画・実施し，教育研究資源を提供する。
- ・ 県内の初等中等教育における学習の場へ教育資源を提供するとともに，大学訪問の受け入れを含めた大学開放事業を積極的に展開する。

【29】 北東北国立3大学は連携して，地域の諸課題を視野に入れつつ，教育・研究・社会貢献を行う。

- ・ 北東北国立3大学が関連する地域の諸課題の解決を視野に入れつつ，各大学の特色ある資源を有効活用し，教育・研究・社会貢献等の連携事業における強化・充実を推進する。

【30】 秋田県内の自治体，産業界等と連携し，「地域づくり」の組織を立ち上げ，地域活性化に取り組む。

- ・ 引き続き，協定締結自治体と連携して，地域資源の発掘等の事業を展開する。
- ・ 市町村の要請に対応し，地域防災計画策定に関する指導・助言を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

【31】 在学生の海外への留学や教職員の派遣を促進するための支援体制を強化する。

- ・ 学生・教職員の海外派遣について更なる充実を図る。
- ・ 職員の国際実務経験充実のため，職員を短期研修の目的で海外協定校へ派遣する制度の確立を図る。
- ・ 引き続き，医学部において相互短期海外学修派遣を国際交流協定校等の間で実施する。

【32】外国人留学生受け入れ200人を目指し、受け入れのための学習・生活環境を整備する。
・平成24年度に留学生200名の受け入れ目標が達成されたことを受け、引き続き200名体制維持のための学習環境・生活環境の充実を図る。

【33】資源系分野をはじめとした留学生の受け入れ促進、諸外国の大学との教育研究の交流を全学的に推進するため協定校を増やす。
・モンゴル科学技術大学に開設された海外拠点事務所の更なる有効活用を図る。
・博士課程教育リーディングプログラム、新学部設置構想を踏まえ、先進的資源系大学との協定化を推進する。
・海外協定校との間でダブルディグリー制度の確立に向けて、学内の協議・調整を進める。
・留学生のための就職支援体制の充実を図る。

【34】研究者の国際的な学術交流を活発にするために海外派遣事業及び招へい事業を強化する。
・研究者海外派遣事業の更なる充実策を検討するとともに、戦略的協力地域としているアジア地域からの若手研究者招へいを推進する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【35】病院再開発事業の早期完了により、質の高い医療基盤を構築するとともに、健全な病院経営のための増収・経費削減策を推進する。
・社会のニーズに応じた手術室を完成させ、高度な医療環境を提供する。
・外来棟，中央診療棟の改修工事を進める。

【36】ユビキタス技術等の活用により、先進的で安心な医療環境を構築する。
・新たなユースケースでの利用範囲を拡充し、有効活用を進める。
・各ユースケースの活用状況等を評価する。

【37】移植・再生医療，低侵襲医療，医工連携研究等を推進する。
・移植，低侵襲医療等の更なる推進を図る。

【38】専門医養成プランを推進し，医師不足，分野別偏在を改善するとともに，コ・メディカル職員，事務系職員等の能力，技能を向上させる。
・「卒後臨床研修センター」，「医師キャリア形成支援センター」，「シミュレーション教育センター」の充実した機能と人的資源をさらに活かして，専門医育成プランの対象を学外の医師にも拡大することにより，県内の医師定着に貢献する。
・チーム医療のための分野別・職能別スキルアップを図る。

【39】秋田県の課題である少子化対策の一環として，産科・小児科医療を充実させる。
・NICUとGCUの機能強化を図り，産科・小児科医療を充実させる。
・産科・小児科医療のための人材育成に努める。

【40】高齢化が進む秋田県に多いがんや循環器疾患等に対する臨床研究を推進するとともに，地域医療の各種拠点病院としての機能を強化する。
・がん登録2009年症例の3年生存調査，2007年症例の5年生存調査を行う。
・がんに関する地域連携クリニカルパスのアウトカムを評価し，改修を行う。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【41】学部教員と共同で教科指導，生活指導，保育等に関する研究を進め，その成果を地域の教育現場に発信する。
・学部教員との共同研究や公開研究協議会の点検・評価を踏まえて改善策を明確化し，改善のための体制を整える。

【42】大学・学部と附属学校園との運営上の連携体制を整備する。
・平成24年度に発足した教育文化学部の附属学校運営会議を活用し，学部長のリーダーシップの下に附属学校園全体の有機的なマネジメント体制の実現を目指す。
・平成25年度に発足する秋田大学の附属学校運営全学協議会を活用し，附属学校園の運営を全学的に支援する体制を整える。

【43】各種の教育機関との連携を密にし、附属学校園の運営に地域の教育界のニーズを反映させる仕組みを整備する。

- ・秋田県教育委員会、秋田市教育委員会との連携協定に基づき、実務担当者レベルでの日常的な連携・連絡体制を築く。
- ・新たに発足する附属学校地域連携協議会を活用し、地域の教育界のニーズを附属学校園の運営に反映させる体制を整える。

【44】学部教員、教育委員会等との協力体制を強化し、教職志望者に必要な資質・能力を向上させる教育実習プログラムを研究・開発するとともに、現職教員の指導力向上に資する研修プログラムを充実させる。

- ・教育実習や教職導入ゼミなど、既存及び新規の教員養成関係科目の検討結果に基づき、改善を実施し、その結果について検証する。
- ・オープン研修会など、現職教員向けの研修プログラムの充実改善を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【45】データ分析・企画立案の機能を高め、分析結果に基づいた業務運営を行う。

- ・第1期中期計画期間（後半）と第2期中期計画期間（前半）の比較・分析を行い、それを基に戦略的な企画立案に活用する。

【46】仕事と生活が両立できる制度及び環境を整備充実する。

- ・勤務環境改善に向けた施策の取組状況を中間評価し、その効果を検証し、必要に応じて改善を図る。

【47】男女共同参画推進のため、女性教員比率を20%以上に高める。

- ・女性教員比率の状況を中間評価し、目標達成に向けた具体策を実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【48】事務組織の機能を検証し、必要に応じて組織の再編を行う。

- ・新学部設置及び学部改組並びにミッションの再定義に応じた大学組織体制について検討を行い、新体制に即した事務組織を構築する。

【49】専門的分野に対して外部人材を登用するとともに、学外機関との職員の人事交流を促進する。

- ・外部人材活用、人事交流の実績・成果を中間評価し、必要な見直しを行う。
- ・引き続き、人事交流者の報告会等を実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【50】各種外部資金の関連情報を収集し、応募数・採択率向上のための支援策・体制を充実させ、中期目標期間中に10%増加させる。

- ・外部資金獲得に向け、研究プロジェクト推進及び支援体制の強化を進める。

【51】研究内容及び研究成果等の公開、インキュベーション施設の整備などの方策により、受託研究費や奨学寄附金などを増加させる。

- ・地域産業会等に対し、インキュベーション施設の研究内容・研究成果の情報公開を進めるとともに、連携実績を利用した外部資金獲得方針を検討する。
- ・「秋田産学官共同研究拠点センター」の研究設備について、学内外の秋田県内の研究機関や企業に対し、ホームページやパンフレット等で周知し、共同研究拠点として利用促進を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【52】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

- ・実施済みのため平成25年度は年度計画なし。

【53】 管理的経費の現状分析を行い、業務を合理化・効率化し、管理的経費を削減する。

- ・引き続き、円滑な事務の遂行に配慮しつつ、管理的経費の圧縮に努めるとともに、管理的経費の執行状況と財務内容の健全性について評価検証する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【54】 教育・研究活動を一層充実させるため、土地・施設・設備の有効活用を推進するとともに、資金の安全かつ効率的な運用を継続的に実施する。

- ・引き続き、保有資産の活用策を検討するとともに、売却が可能な資産をリストアップする。
- ・資金運用の実績を評価検証し、必要に応じて資金運用方針の見直しを行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【55】 各部局で収集・公表しているデータ・情報を整理、蓄積し、そのデータ分析を大学運営の改善に活用する。

- ・引き続き、収集した報告書・資料等の調査分析を継続し、公開データの選択を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【56】 大学の活動に対し地域社会から一層の理解・協力を得られるよう広報機能を充実させ、強化する。

- ・ホームページ及び学内の広報資源を活用し、本学の魅力をPRするとともに、新学部・学部改組の状況等の積極的な情報発信を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【57】 環境保全、省エネルギー、バリアフリーなどの社会的要請に配慮するとともに、効果的な施設マネジメントを企画し推進する。

- ・新たな予防保全計画に基づき、施設設備の整備及び施設の維持管理を継続的に実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【58】 予防、緊急時、復旧まで一貫したリスク情報の一元管理体制を構築する。

- ・危機管理マニュアルを必要に応じて適宜見直す。
- ・リスク情報の一元管理体制を適切に維持し、危機管理体制の強化を推進する。
- ・消防計画の内容を必要に応じて、適宜見直す。

【59】 リスク管理において効果的な安全衛生講習会、防災訓練を実施する。

- ・安全衛生に関する講習会を実施するとともに、講習会の実績評価を行い、必要に応じて内容を見直す。また、学外で実施される講習会等にも積極的に参加する。
- ・総合防災訓練について、前年度の課題を踏まえた実施計画を立て訓練を実施する。また、アンケートにより、総合防災訓練の評価及び課題の整理を行う。

【60】 情報セキュリティポリシーを不断に点検し充実させる。

- ・情報化推進基本計画（GreenCampus構想）の実施、並びに情報セキュリティポリシー実施手順書、利用者向けガイドラインの点検・適宜見直しにより情報化セキュリティの適正管理・向上を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【61】 法令遵守のための行動宣言を策定し、広く社会に公表しつつ、継続的に点検評価を行う。

- ・事務職員行動規範について、必要に応じて見直す。
- ・職員研修等において、法令遵守に関する講義を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

- ・ 22億円

2. 想定される理由

- ・ 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 該当なし

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 附属病院の施設・整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・ 外来棟・中央診療棟改修	総額 6,243	施設整備費補助金（2,658）
・ ライフライン再生（給水・暖房 実験排水設備等）（手形・本道団地）		長期借入金（3,539）
・ 総合研究棟改修（工学資源系）		国立大学財務・経営センター 施設費交付事業費（46）
・ 防災機能強化（ヘリポート）		
・ 共焦点レーザー स्क্যান顕微鏡		
・ ICP質量分析装置		
・ 再開発（中診・外来棟）設備		
・ 小規模改修		

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

（1）勤務環境の改善

- ・ 勤務環境改善に向けた施策の取組状況を中間評価し、その効果を検証し、必要に応じて改善を図る。

（2）男女共同参画の推進

- ・ 女性教員比率の状況を中間評価し、目標達成に向けた具体策を実施する。

（3）事務組織体制の整備、教育研究活動の支援

- ・ 外部人材活用、人事交流の実績・成果を中間評価し、必要な見直しを行う。
- ・ 引き続き、人事交流者の報告会等を実施する。

（4）経費（人件費）の抑制

・実施済みのため平成25年度は年度計画なし

(参考1) 平成25年度の常勤職員数 1,416人
また, 任期付職員数の見込みを40人とする。

(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 12,688百万円(退職手当を除く)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科, 研究科の専攻等

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成25年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	8, 796
施設整備費補助金	2, 658
補助金等収入	1, 469
国立大学財務・経営センター施設費交付事業費	46
自己収入	18, 064
授業料及び入学料検定料収入	2, 934
附属病院収入	14, 982
財産処分収入	0
雑収入	148
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 473
引当金取崩	54
長期借入金収入	3, 539
計	36, 099
支出	
業務費	25, 562
教育研究経費	11, 878
診療経費	13, 685
施設整備費	6, 243
補助金等	1, 469
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 473
長期借入金償還金	1, 352
計	36, 099

[人件費の見積り]

期間中総額12, 688百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 8, 548百万円)

注1) 「施設整備費補助金」のうち、平成25年度当初予算302百万円、前年度よりの繰越金2, 356百万円

注2) 「補助金等収入」のうち、前年度よりの繰越金936百万円

注3) 「長期借入金収入」のうち、平成25年度当初予算2, 906百万円、前年度よりの繰越金633百万円

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	29,516
經常費用	29,516
業務費	25,442
教育研究経費	2,845
診療経費	8,618
受託研究費等	525
役員人件費	196
教員人件費	6,473
職員人件費	6,785
一般管理費	747
財務費用	328
雑損	0
減価償却費	2,999
臨時損失	0
収益の部	29,542
經常収益	29,542
運営費交付金収益	7,833
授業料収益	2,538
入学金収益	375
検定料収益	105
附属病院収益	14,982
受託研究等収益	496
補助金等収益	609
寄附金収益	804
財務収益	4
雑益	301
資産見返運営費交付金等戻入	695
資産見返補助金等戻入	687
資産見返寄附金戻入	109
資産見返物品受増額戻入	4
臨時利益	0
純利益	26
目的積立金取崩	0
総利益	26

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	41,658
業務活動による支出	25,913
投資活動による支出	8,328
財務活動による支出	1,858
翌年度への繰越金	5,559
資金収入	41,658
業務活動による収入	29,856
運営費交付金による収入	8,796
授業料及び入学金検定料による収入	2,934
附属病院収入	14,982
受託研究等収入	649
補助金等収入	1,469
寄付金収入	825
その他の収入	201
投資活動による収入	2,704
施設費による収入	2,704
その他の収入	0
財務活動による収入	3,539
前年度よりの繰越金	5,559

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

【学部】		
教育文化学部	学校教育課程	400人 (うち教員養成に係る分野400人)
	地域科学課程	260人
	国際言語文化課程	260人
	人間環境課程	240人
医学部	医学科	717人 (うち医師養成に係る分野717人)
	保健学科	452人
工学資源学部	地球資源学科	240人
	環境応用化学科	220人
	生命化学科	128人
	材料工学科	240人
	情報工学科	200人
	機械工学科	308人
	電気電子工学科	300人
	土木環境工学科	204人
	各学科共通	24人
【大学院】		
教育学研究科	学校教育専攻	26人 (うち修士課程26人)
	教科教育専攻	62人 (うち修士課程62人)
医学系研究科	医科学専攻	10人 (うち修士課程10人)
	保健学専攻	24人 (うち博士前期課程24人)
	保健学専攻	9人 (うち博士後期課程9人)
	医学専攻	120人 (うち博士課程120人)
工学資源学研究科	地球資源学専攻	34人 (うち博士前期課程34人)
	環境応用化学専攻	40人 (うち博士前期課程40人)
	材料工学専攻	46人 (うち博士前期課程46人)
	情報工学専攻	32人 (うち博士前期課程32人)
	機械工学専攻	52人 (うち博士前期課程52人)
	電気電子工学専攻	60人 (うち博士前期課程60人)
	土木環境工学専攻	22人 (うち博士前期課程22人)
	生命科学専攻	24人 (うち博士前期課程24人)
	共同ライフサイクル デザイン工学専攻	24人 (うち博士前期課程24人)
	資源学専攻	12人 (うち博士後期課程12人)
	機能物質工学専攻	12人

	(うち博士後期課程 1 2 人)
生産・建設工学専攻	1 2 人
	(うち博士後期課程 1 2 人)
電気電子情報システム工学専攻	1 2 人
	(うち博士後期課程 1 2 人)